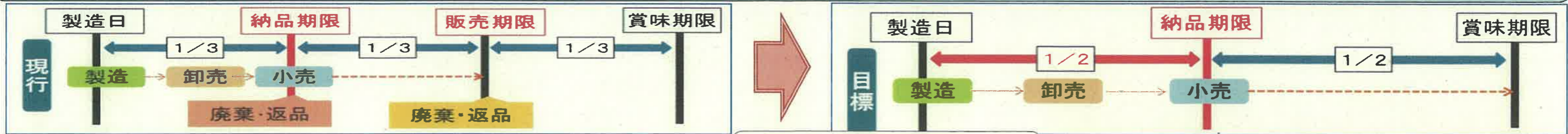


「飲料及び賞味期間180日以上菓子」について 1/3ルールから1/2ルールへ



検討委員会3回(H30.7月、9月、11月)
分科会3回(H30.8月～9月)

現状・課題

- 〈フードチェーン全体〉
- 1/3ルールといった商慣習として納品期限が厳しく設定されていることにより、製造業や卸売業では賞味期限が残っているにもかかわらず廃棄が出ることがある。
 - 製造業では「欠品させない」という商慣習が余剰生産につながっている。
 - 小売業からの発注数量の(直前)の変更が製造業での余剰在庫の要因の一つとなっている。
 - 天候等により需要予測が大きく外れることがある。
 - 小売業では販売期限を賞味期限より前に設定し、販売期限を過ぎた商品は店頭から撤去し廃棄することがある。
 - 小売業では販売期限を過ぎた商品を製造業へ返品することがある。

〈消費者〉

- 消費者はより新しいものを選ぶ傾向がある。
- 賞味期限を過ぎたら食べられないと思っている人が多い。

取組み

- 食品ロス削減のための商慣習検討委員会の開催
「飲料及び賞味期間180日以上菓子」について、納品期限を1/3から1/2へ緩和、販売期限を賞味期限近くまで極力延長
- 日配品を中心とした検証事業の実施(11月)
- 食品関連事業者に向けた商慣習に関するアンケート調査の実施(10月～11月)
- 消費者向け意識調査の実施(10月)

本県の特徴

- 小売店での販売期限の延長等、取組みが進んでいる。
- 欠品が許されない商取引や消費者の高い鮮度志向への対応等の課題がある。

今後の取組みの方向

優良事例を紹介

消費者と事業者との連携協力体制の確立

〔事業者向け〕

- 商慣習検討専門部会の設置
県民会議の下部組織として商慣習検討委員会委員や県民会議委員による商慣習検討専門部会を設置し、消費者も交えて商慣習の見直しに取り組む事業者の拡大に向けて検討

〔消費者向け〕

- 具体的な消費行動の実践を促進
期限表示や事業者の取組みへの理解促進(賞味期限当日までの販売や欠品の許容、高い鮮度志向の改善など)

県内の食品ロス削減に向けた優良事例

製造

見込生産から受注生産へ

- ・小売・卸売からの発注後に必要数を製造し、製造での在庫を防ぐ

多様な販売チャネルの確保

- ・納品期限が緩やかな販売先の確保
- ・欠品に寛大な販売先の確保

共通

在庫の適正化

- ・需要予測精度の向上
- ・適切な生産計画
- ・発注単位の見直し

返品防止

- ・委託販売から買取販売へ変更

小売

販売期限の廃止

- ・賞味期限内で売り切る(期限内ギリギリまで)
- ・計画的な見切り販売を実施

賞味期限の混在を許容

- ・賞味期限の混在を許容することで製造業では在庫により生産量を調整できる

情報の共有

- ・製造部門と営業部門や、製造業と卸売業、卸売業と小売業等で情報を共有し、在庫や製造数を調整

商慣習見直しに関する検証事業(アンケート調査)速報

消費者向け意識調査結果(速報)

1 調査の概要

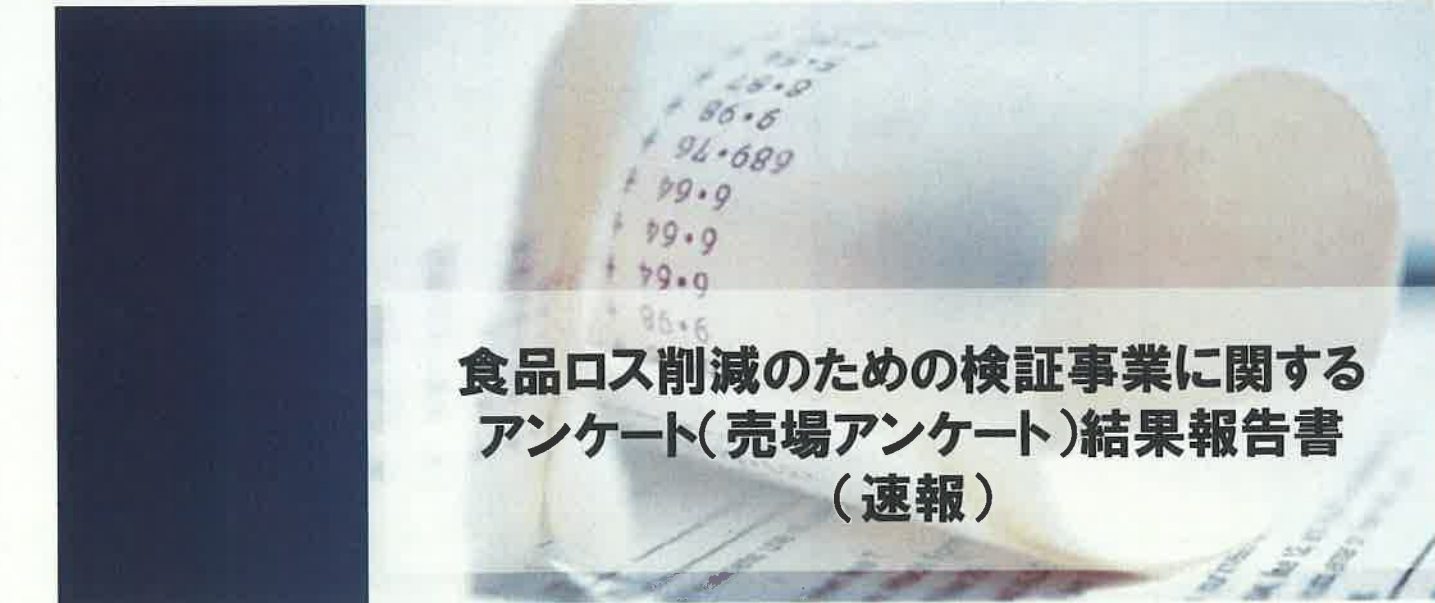
- ・調査方法：県内食料品小売店低温日配品売場での聞き取り調査
- ・調査対象：低温日配品購入客
- ・実施日時：平成30年10月23日(火)午前11時～午後8時
平成30年10月25日(木)午前11時～午後8時
- ・回収数：103名
- ・回答者属性：男性12人(11.7%) 女性91人(88.3%)

2 主な調査結果について

- (1) 低温日配品購入時に賞味/消費期限を確認した人は73%と高い傾向にあり、その理由は「残さずに使いきれるか確認するため」が46%で最も多く、次いで、「少しでも新しいものを買うため」が43%となっている。【別表1(1)(2)】
- (2) 日常の買い物での賞味/消費期限については、「気にする」と回答した人は54%と半数を超えており、「やや気にする」(28%)と合わせると82%を占めている。消費者が賞味/消費期限をかなり気にしている傾向がうかがえる。一方、見切り品を購入する程度は「よく購入する」と「時々購入する」を合わせると70%を占めており、値引きしていれば賞味/消費期限が近い商品を購入する人が多いことがうかがえる。【別表1(4)(5)】
- (3) 加工食品の販売期限延長に取り組む小売店に対しては「支持する」と「どちらかといえば支持する」を合わせると82%を占めており、消費者の販売期限延長に対する理解は高い傾向にある。【別表2】
- (4) 加工食品の納品期限延長に取り組む小売店に対しては「支持する」と「どちらかといえば支持する」を合わせると92%を占めており、その理由(複数回答可)は「食品ロスを減らす取組みはよいこと」(84.4%)、「まだ食べられるものを捨てるのはもったいない」(82.5%)が多い。【別表3(1)(2)】

※食品事業者向けアンケート調査(実施中)

- ・調査方法：郵送調査
- ・調査対象：食品製造業(318社)、食品卸売業(194社)、食品小売業(104社)
- ・調査期間：平成30年10月～11月



**食品ロス削減のための検証事業に関する
アンケート(売場アンケート)結果報告書
(速報)**

平成30年11月7日(水)
公益財団法人 流通経済研究所

無断転載を禁ず All rights reserved.

© 2018 公益財団法人 流通経済研究所

I 調査概要

無断転載を禁ず All rights reserved.

© 2018 公益財団法人 流通経済研究所

i 調査方法、対象等

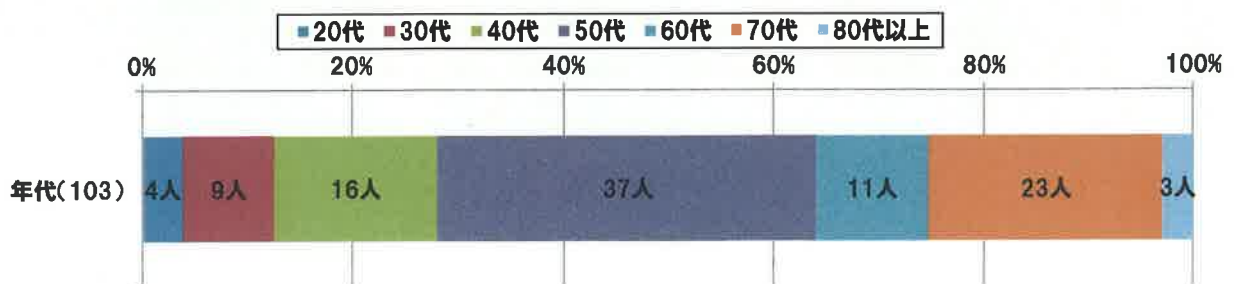
- 調査方法：売場アンケート調査
 - 低温日配品売場での聞き取り
- 調査対象：低温日配品の購入客
- 実施店舗・実施日時：
 - 大阪屋ショップ 赤田店 平成30年10月23日(火) 11時～20時
 - アルビス 高原町店 平成30年10月25日(木) 11時～20時
- 回収数：103名

ii 回答者属性

1 回答者の性別

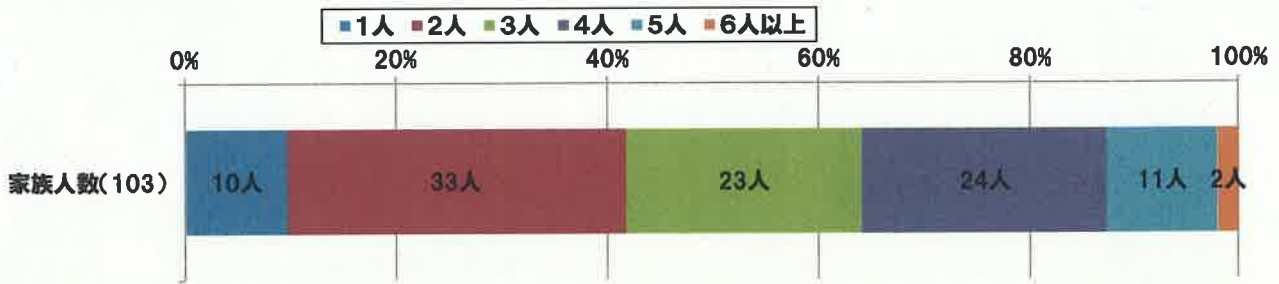


2 回答者の年代

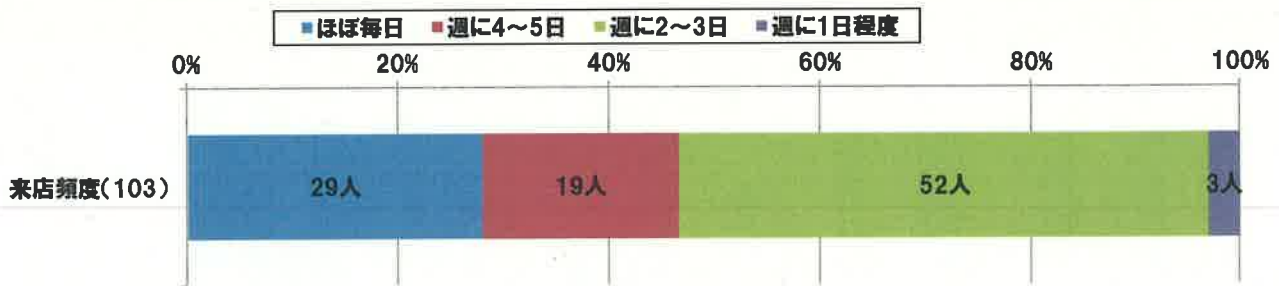


ii 回答者属性

3 家族人数



4 食品スーパーの来店頻度



※()内数値は回答者数。無回答者を除く。

無断転載を禁ず All rights reserved.

© 2018 公益財団法人 流通経済研究所

5

II 調査結果

無断転載を禁ず All rights reserved.

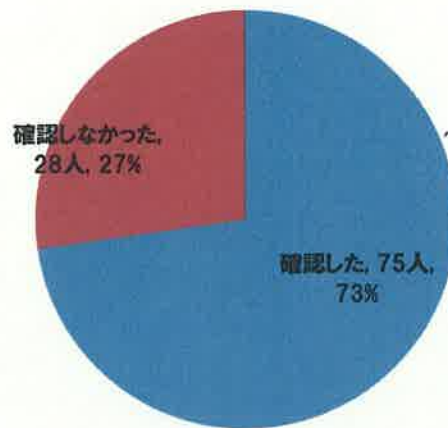
© 2018 公益財団法人 流通経済研究所

6

1 賞味期限/消費期限について

(1) アンケート当日の低温日配品購入時における賞味/消費期限の確認の有無

購入時の期限日付確認の有無(103)



※()内数値は回答者数。無回答者を除く。

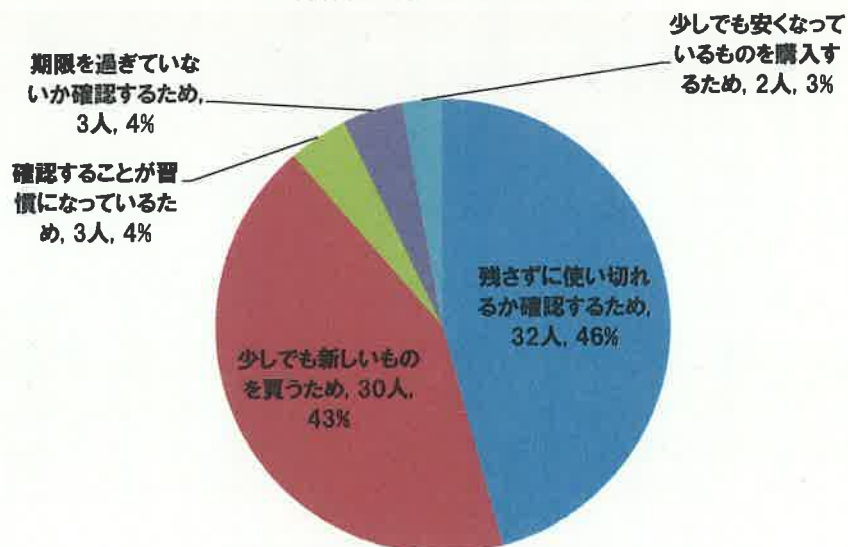
無断転載を禁ず All rights reserved.

© 2018 公益財団法人 流通経済研究所

1 賞味期限/消費期限について

(2) アンケート当日の低温日配品購入時において、期限を確認した理由

期限を確認した理由(70)



※回答者の回答傾向からカテゴリーを設定し、各回答者の回答を、内容的に最も近いと考えられるいずれかの1つのカテゴリーに分類、集計した。

※()内数値は回答者数。無回答者を除く。

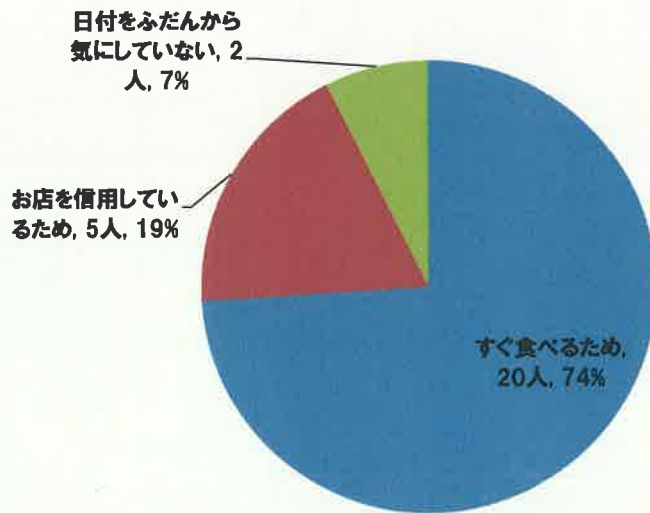
無断転載を禁ず All rights reserved.

© 2018 公益財団法人 流通経済研究所

1 賞味期限/消費期限について

(3) アンケート当日の低温日配品購入時において、期限を確認しなかった理由

期限を確認しなかった理由(27)



※回答者の回答傾向からカテゴリを設定し、各回答者の回答を、内容的に最も近いと考えられるいずれかの1つのカテゴリに分類、集計した。

※()内数値は回答者数。無回答者を除く。

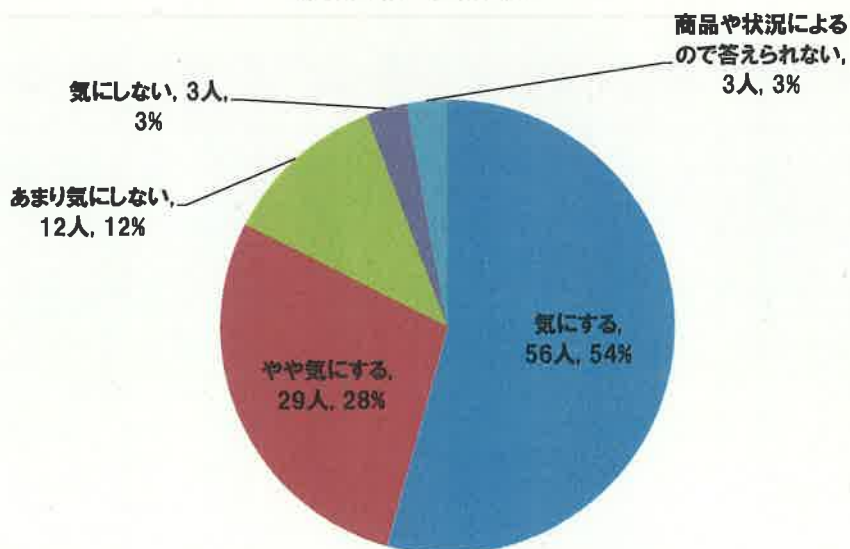
無断転載を禁ず All rights reserved.

© 2018 公益財団法人 流通経済研究所

1 賞味期限/消費期限について

(4) 日常の買い物で、賞味期限/消費期限を気にする程度(自己評価)

期限を気にする程度(103)



※()内数値は回答者数。無回答者を除く。

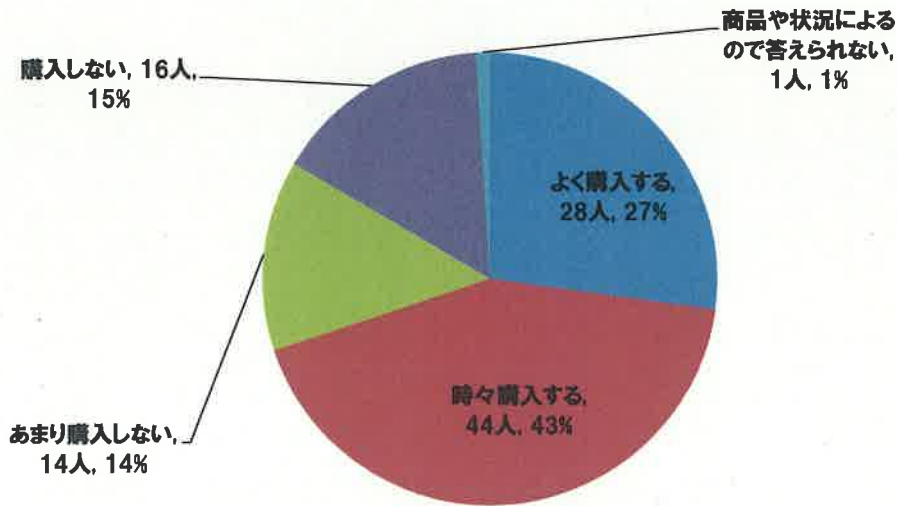
無断転載を禁ず All rights reserved.

© 2018 公益財団法人 流通経済研究所

1 賞味期限/消費期限について

(5) 日常の買い物で、見切り品を購入する程度(自己評価)

見切り品を購入する程度(103)



※()内数値は回答者数。無回答者を除く。

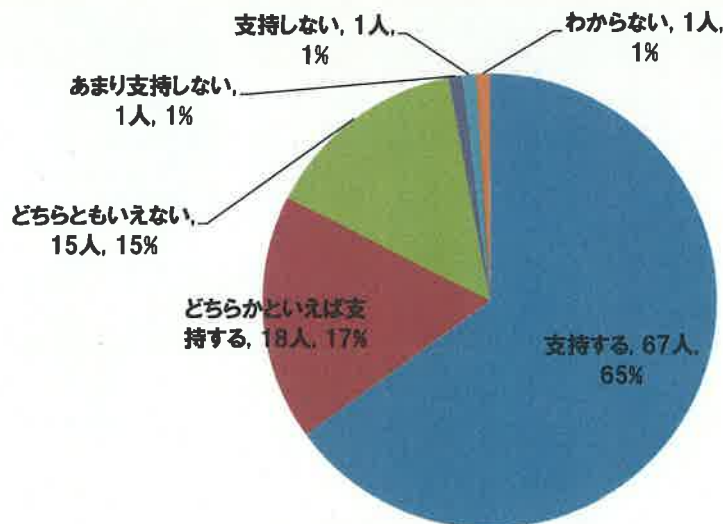
無断転載を禁ず All rights reserved.

© 2018 公益財団法人 流通経済研究所

2 加工食品の販売期限について

食品ロス削減のために、加工食品の販売期限延長に取り組むスーパーを支持する程度

販売期限延長に対する支持・不支持の程度(103)



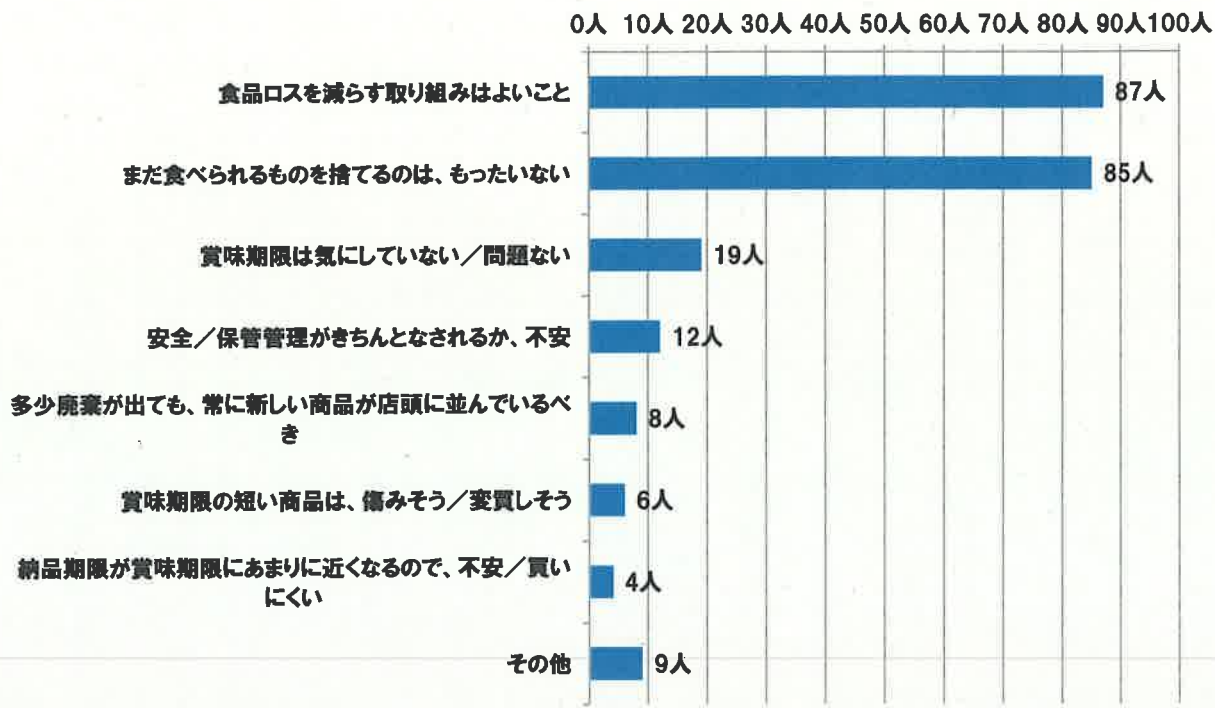
※()内数値は回答者数。無回答者を除く。

無断転載を禁ず All rights reserved.

© 2018 公益財団法人 流通経済研究所

3 加工食品の納品期限について

(1) 加工食品の納品期限を小売店が緩和することについての意見・感想(MA)



※無回答者を除く。

無断転載を禁ず All rights reserved.

© 2018 公益財団法人 流通経済研究所

3 加工食品の納品期限について

(1) 加工食品の納品期限を小売店が緩和することについての意見・感想(MA) (つづき)

その他の具体的内容
1 安全／保管管理が大丈夫ならいいと思う。
2 そういう趣旨をちゃんとかがけてあげればいいと思う。品質上、問題ないものであり、そのことをPRしてくれれば良い。
3 たべられるものならギリギリまで売って頂きたい。
4 気にしない。あくまで日付を見て買う。店側の事情。
5 近いものが集まっていればいい。別の売場だったらかう。
6 小売店が納品できても、家で捨てることになる物を沢山作らない方が良い。不足してる方が良くと思う。
7 炭酸は期限が近いと炭酸が抜けておいしくない。相応しく売らないと。
8 値を下げて別のコーナーにしておけばいい。消費者が望んでわかってかえるようにすればいい。見切り品コーナーをおけばいい。私は買う。一緒だとわからなくなる。
9 品物による。

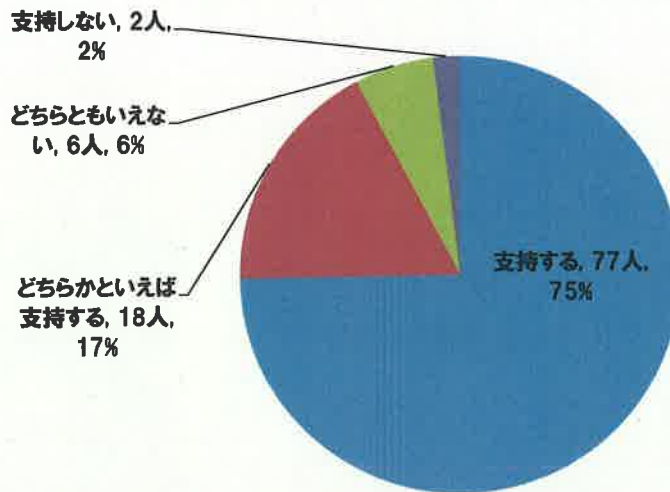
無断転載を禁ず All rights reserved.

© 2018 公益財団法人 流通経済研究所

3 加工食品の納品期限について

(2) 食品ロス削減のために、加工食品の納品期限緩和に取り組むスーパーを支持する程度

納品期限緩和に対する支持・不支持の程度(103)



※()内数値は回答者数。無回答者を除く。

無断転載を禁ず All rights reserved.

© 2018 公益財団法人 流通経済研究所

富山県食品ロス・食品廃棄物削減推進県民会議 設置要綱（改正案）

（設置）

第1条 県民、事業者や消費者の関係団体、行政などが一丸となって食品ロス・食品廃棄物の削減に取り組む機運の醸成を図り、全県的な食品ロス・食品廃棄物削減の運動を展開していくため、富山県食品ロス・食品廃棄物削減推進県民会議（以下「県民会議」という。）を設置する。

（所管事務）

第2条 県民会議の所管事項は、次のとおりとする。

- （1）食品ロス・食品廃棄物削減に関する取組みの検討及びその推進に関すること。
- （2）食品ロス・食品廃棄物削減に関する情報交換及び情報提供に関すること。
- （3）県民や事業者に対する食品ロス・食品廃棄物削減の普及啓発に関すること。
- （4）その他県民会議の目的を達成するために必要な事項に関すること。

（組織及び委員）

第3条 県民会議は、学識経験者、事業者、消費者団体及び行政機関等からなる別表に掲げる委員で組織し、委員は知事が委嘱する。

2 委員の任期は2年とする。

3 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、その前任者の残任期間とする。

（特別委員）

第4条 必要な意見を聴くため、推進会議に、特別委員を置く。

2 特別委員は、知事が委嘱する。

（会長及び副会長）

第5条 県民会議に会長1名、副会長1名を置く。

2 会長は、富山県知事をもって充てる。

3 副会長は、会長が指名し、会長を補佐する。

4 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、副会長又は委員のうちあらかじめ会長が指名した者が、その職務を代理する。

（専門部会）

第6条 県民会議に、特定の事項を検討させるため、専門部会を置くことができる。

2 専門部会の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

（会議）

第7条 県民会議は、必要に応じ知事が召集する。

2 会長は、会議を進行する。

（事務局）

第8条 事務局は、富山県農林水産部農産食品課に置く。

（その他）

第9条 この要綱に定めるもののほか、県民会議の運営について必要な事項は、知事が別に定める。

附 則

この要綱は、平成29年5月8日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年11月 日から施行する。

別表

(分野別に団体等名の50音順)

分野	団体等名称	氏名
学識経験者等	(公財)とやま環境財団理事長、 北陸経済連合会名誉会長、北陸電力(株)相談役	永原 功
	(公社)富山県医師会副会長	村上 美也子
	富山大学大学院理工学研究部(工学)教授	加賀谷 重浩
生産	JA富山県女性組織協議会会長	谷井 悦子
	全国農業協同組合連合会富山県本部長	柏原 隆
	富山県漁業協同組合連合会会長	尾山 春枝
	富山県農業協同組合中央会会長	伊藤 孝邦
製造	(一社)富山県食品産業協会会長	四十物 直之
流通 (卸売・小売・外食)	富山県商工会議所連合会会長	高木 繁雄
	富山県商工会連合会会長	石澤 義文
	富山県水産物商業協同組合連合会会長	川尻 優一
	富山県青果卸売市場連合会会長	田井 佳夫
	富山県生活衛生同業組合連合会会長	稲垣 州英
	富山県生活協同組合連合会会長	小泉 謙二
	富山県米穀小売商業組合理事長	米澤 治夫
	富山県ホテル・旅館生活衛生同業組合理事長	坂井 彦就
消費者等	日本チェーンストア協会環境委員会委員、 ユニー(株)業務本部CSR部長	花井 彩由実
	(公社)富山県栄養士会会長	石黒 康子
	(福)富山県社会福祉協議会専務理事	車 司
	富山県PTA連合会会長	水谷 千万夫
消費者等	富山県環境保健衛生連合会副会長	浦出 義一
	富山県消費者協会会長	尾畑 納子
	富山県食生活改善推進連絡協議会会長	勝田 幸子
	富山県婦人会副会長	岡部 紀子
行政	富山県市長会会長	森 雅志
	富山県知事	石井 隆一
	富山県町村会会長	金森 勝雄